

積立利率更改型一時払終身保険(19)に関する諸利率について

下表の諸利率は、金利情勢等により見直しを行い変更いたしますので、あらかじめご了承ください。

区分	利率の種類	基準日	適用される利率
年金支払移行特約 (積立利率更改型 一時払終身保険用)	主契約の運用通貨で年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	特約の締結日	円建 0.51%
			米国ドル建 1.75%
			ユーロ建 1.00%
			豪ドル建 1.75%
	円支払特約を付加して、円貨で年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	特約の締結日	0.51%
遺族年金特約	主契約の運用通貨で年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	年金基金設定日	円建 0.51%
			米国ドル建 1.75%
			ユーロ建 1.00%
			豪ドル建 1.75%
	円支払特約を付加して、円貨で年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	年金基金設定日	0.51%
介護年金移行特約	介護年金を受け取る場合の年金開始後の予定利率	第1回介護年金の支払日	0.51%

※ 積立利率については、個別商品ごとの「積立利率」ページをご覧ください。なお、積立利率は毎月1日と16日に設定され、契約日時点の積立利率が適用されます。

※ 年金開始後の予定利率は、基準日の利率が適用されるため、基準日以降変更されることはありません。

【ご注意いただきたい事項について】

- 外貨建て(米ドル・ユーロ・豪ドル建て)のご契約について、保険料を円や運用通貨と異なる外貨でお支払いいただく場合、または保険金等を円でお受け取りいただく場合(外貨でお受け取りいただいた後、円に換算してお受け取りいただく場合を含みます)等、為替相場の変動による影響を受けます。したがって、保険金等をお支払いいただいた通貨で換算した場合の金額がお支払いいただいた一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。
- この保険は運用資産(債券等)の価値の変化を解約返戻金に反映させるため、市場金利に連動した市場価格調整を行い、解約返戻金は増減します(解約日(減額日)に適用される積立利率を計算するための基準利率+C(運用通貨ごとに一定の率)*が、この保険契約に適用されている積立利率を計算するための基準利率より高い場合には、解約返戻金は減少することがあります)。また、契約日から10年未満に解約(減額)する場合は、解約控除がかかります。したがって、これらの市場価格調整や解約控除により、解約返戻金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。

* 基準利率を定める日から解約日(減額日)までの金利変動や、債券等の購入価格に関する金利と売却価格に関する金利の差異を考慮しPGF生命が設定した率です。
運用通貨によってつぎのとおりとなります。米ドル…0.30% ユーロ…0.15% 豪ドル…0.30% 円…0.10%

※ ご契約にかかる費用は、「積立利率を設定する際にかかる費用」「保険料を円でお支払いいただく場合の費用」「保険料を外貨でお支払いいただく場合、保険金等を外貨でお受け取りいただく場合の費用」「保険金・定期引出金等を円でお受け取りいただく場合、円建終身保険へ移行した場合、介護終身年金へ移行した場合の費用」「年金、遺族年金、および介護年金受取期間中にご負担いただく費用」「解約(減額)の際にご負担いただく費用」の合計額となります。